

9月定例市議会 一般質問

市政のここが聞きたい

9月定例市議会は、9月7日、8日及び11日の3日間にわたり15人の議員が一般質問を行いました。その質問の中から、1人2質問まで要約して掲載しました。

なお、詳しい内容をお知りになりたい方は、市立図書館などで9月定例市議会会議録（12月上旬発行予定）をご覧になるか、インターネットで検索してください。

笠原 武士

財政状態に対する認識について

【問】平成17年度決算は黒字であったと聞くが、決算審査意見書の実質単年度収支は赤字である。黒字とはどの時点での収支を言っているのか。黒字であるから現在のまま推移すればよいと考えているのか。また、本市の実質公債費比率は18・4％であり、地方債発行に県の許可が必要となるが、この数値はいつから把握していたのか。市民や議会に知らされなかったのはなぜか。県に提出する「公債費負担適正化計画」の内容はどのようなになっているのか。

【答】実質収支は一般的に使われている算式方法で算定しており、それによると黒字であるが、実質単年度収支では2億9千万円の赤字となる。今後の見通しについてはここ5、6年が借金返済の山であり、これを取り切ると余裕のある財

政運営ができると考えている。実質公債費比率の指標については、今年2月に議会へ報告している。「適正化計画」は今後7年間の返済や市債発行の方策等について定めるもので、現在策定中である。（市長）

観光行政について

【問】10年後の観光客数、宿泊者数、消費額をどう推定しているのか。現在観光に対する人、費用等はいくら投入しているのか。目標を達成するために十分な費用と考えているのか。また、観光協会との連携が重要であるが、どのように協議し、目標をたてているのか。

【答】観光客は2ヶ所で調査しており、備中国分寺は、年間約53万人、宝福寺は約27万人である。宿泊者数は約10万人、経済効果は具体的な把握していな



年間27万人が訪れる宝福寺

片岡 茂夫

ごみの有料化について

【問】ごみの有料化が実施されたが、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの増減はどうか。ごみステーションのごみの出し方、指定日、

い。10年後には100万人の観光客を目標としている。観光関係の予算は人件費を除き約9千万円である。観光協会については、市と車の両輪と考えており、目標達成のため協議、努力を重ねていきたい。（市長）

個別収集については、個別回収を行っているテレビ等特定家電の方法を参考に検討していきたい。

指定ごみ袋のサイズについては廃棄物減量等推進審議会等で検討いただき決定したこと、ごみの少ない家庭では20リットルの袋を使用したい。ごみ袋の無料配布については、指定ごみ袋にスムーズに移行するため配布したもので、今年度限りとしている。（市長）

このほか、名勝「豪溪」の安全対策について質問をしています。

荒木 勝美

政治姿勢について

【問】本市に企業が進出したことの話はよく聞くが、議会には報告されていない。何を基準として企業誘致の判断を行い、市民や議会の声をどのように取り入れているのか。本市の場合、誘致の話があって初めて用地の選定や交渉を行うオーダ

ーメイド方式であるが、スピードを要求される厳しい時代に、それでは企業が進出しないのではないか。

7月に救急医療施設の間報告として、軽症な急病患者を休日と夜11時まで診察する休日夜間急患センター案が示されたが、市長が訴えていた総合的病院の誘致からどういう経過で変わったのか。病院誘致条例を修正可決したときには、「政治生命をかけ全力でやる」と言われていた。昨年8月には、救急医療施設について「チャンス到来、機が熟した」とも言われた。具体的にどうなっているのか。

【答】企業誘致については、本市の経済に大きなプラス効果があるか、公害のない優良企業であるか、雇用や税収面で大きく寄与するかなどを基準としている。これまでオーダーメイド方式で取り組んできたが、一定の成果を上げており、現在も数社の企業からの話も進行中である。市民の声、議会の意向を尊重していきたい。救急医療施設については、

総合病院を目標に取り組んできたが、規制緩和がなされず、可能性が非常に低くなったことから、昨年の選挙では24時間体制の救急医療施設の充実に公設民営で取り組むことを掲げ、市民の理解を得た。休日夜間急患センターについては、市内部の研究チームにより、「第1期計画としてこれを設置するのが妥当であろう」との報告を受けた。現在医師会と協議を行っている。（市長）

根馬 和子

公共交通体制について

【問】この7月に市の公共交通体系のあり方を協議する路線バス対策協議会において、総社山手循環線を核として効率的な路線統合を図るよう答申がなされた



利用者の多い山手ふれあいタクシー

が、どう対応していくのか。もてなしの館や赤浜を回るルートは考えられないか。

また、市のバスを利用して、子ども、高齢者、障がい者等を、日を指定してスポーツ施設や病院等へ運ぶよう検討したかどうか。

【答】路線バス対策協議会では、交通弱者のために最低限の路線バスは必要であるとの意見が多く、すべての路線が不採算路線であることを踏まえ、利便性と効率性を検討することとなった。答申を尊重した上で、関係機関と検討している。市のバスについては、公用での使用が基本であるが、

活用しやすいよう使用基準の変更を前向きに検討したい。（市長）

明るくまねへんについて

【問】市民憲章が制定されたが、これを実践していくべき素晴らしい家庭、環境、地域がつくられると思う。この市民憲章をどのように普及しているのか。また、親しみやすく、口ずさめる市民の歌をつくったかどうか。市民が一体感を持ち、地域に愛情を感じ、元気になるのは歌だと思う。振り付けをすれば、健康体操等に利用できるのではないか。

【答】市民憲章については広報紙等を通じ市民に紹介し、さまざまな場面で唱和している。普及のために記念講演会や朝市の開催、小・中学生への下敷き等の配布、額入りやポケットサイズの憲章の作成を行っている。今後は推進組織を立ち上げ、効果的な事業内容を考えたい。市歌については、市民憲章が浸透し、市歌制定の機運が高まったと